

鎌足小学校・中学校について

○小規模特認校について

番号	内容	回答
1	小規模特認校とはどういうものなのか。地区に理解されていないと思います。（2件）	小規模特認校とは、小規模校の特性を生かした教育活動を推進している学校で教育を受けさせたいとする保護者の希望に応じ、一定の条件のもとに通学区域外からの就学を認めている学校をいいます。
2	鎌足地区は、東西に長く南北に山に囲まれています。そのような環境で市内全域から児童生徒を募集するのに、どうやって通学させるのですか。（1件）	小規模特認校制度を用いて通学する児童生徒は、要綱にもあるとおり、保護者の責任において登下校することとなります。
3	鎌足小中の小規模特認校指定に賛成します。地域を生かした学校にしてほしいです。（5件）	小規模特認校制度の具体的な実施内容について、学校、保護者、市教委等で、協議を行っていきます。
4	他通学区から児童生徒を呼ぼうとするには何か小中学校での特色が必要だと思います。市は何を考えているのか具体的な案を示してください。（1件）	
5	令和5年以降も小規模特認校を継続していただきたいです。（2件）	実施計画案は、あくまでも令和4年度までのスケジュールを示しています。
6	実施の時期が3年間となっていますが、感染症対策や経済状況の変動など大きな不確定要素があるため、「3年間」を「3年間程度」と幅を持たせていただけないか。（1件）	

○鎌足小中学校の統合について

7	鎌足小中学校を他校と統合しないでほしいです。（15件）	実施計画案では、鎌足小学校及び鎌足中学校は、小規模特認校への指定をと位置づけています。
8	小規模特認校が学校統合につながるのではないかと心配しています。（2件）	
9	子どもたちの学習機会の選択肢を広げるためには、他校と統合するという考えもあるのではないかと思います。（1件）	
10	学校を統合してしまうと、過疎化に拍車がかかってしまう要因の一つになってしまうのが心配です。（1件）	

○鎌足地区に関することについて

11	一部、調整区域を解除していただき、過疎化を食い止め、児童、生徒数の減少を防ぐ施策をお願いしたい。（1件）	市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域として都市計画法に基づき定められた区域です。また、本市が定めた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」においても、市街化調整区域については、原則として新たな市街地の拡大を抑制しています。しかし、人口減少による既存集落の衰退等が課題になっていますので、市街化調整区域についてゾーン区分を行い、各ゾーンの土地利用方針に基づき、適切な土地利用を図ります。
12	市役所全体で、課の垣根を越えて、生徒数を増やす努力をしていただきたいと思えます。（1件）	本市も、数年後には人口減少局面を迎えることが想定される中、持続可能なまちづくりを推進する過程で、地域特性を生かした施策展開を検討していきます。

○実施計画について

13	令和5年以降の実施計画の発表はいつか、教えてください。（1件）	児童生徒数の動向を注視した上で、必要に応じて基本方針、実施計画を策定します。
14	基本方針には、鎌足中学校について、「小規模特認校への指定を検討した上で当面現状維持とし、生徒数の推移を注視します。」との文面が記載されています。令和2年1月に作られた資料なのに、3か月ほどで検討し、「当面現状維持」とはたして言えるのですか。（1件）	実施計画案は、令和元年10月に「木更津市立小中学校適正規模等審議会」から出された「小規模特認校に指定し、増加を図ることが、現状として最善の策ではないか」とする答申を受け、十分協議を行ったのちに策定した基本方針に基づいています。

○説明会/説明会に係る文書について

15	なぜこの時期に、説明会をするのですか。（2件）	保護者や地域の皆様への説明が第一と考え、意見公募期間中に説明会を予定しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止とさせていただきます。今後8月4日（火）に改めて説明会を開催する予定です。
16	この素案を進めていくのは、新型コロナウイルスが落ち着いた後の方がよいではありませんか。（1件）	

○その他

17	「適正規模を上回る学校」、「必要な学級数の目安を上回る学校」、「必要な学級数の目安を下回る学校」に対する具体的な施策はありますか。（1件）	適正配置の基本的な考えとして、人口急増地区については通学区域の見直し、学校の新設、校舎増築など、また、人口減少地区における小学校での複式学級や中学校での学年単学級については、統合や小規模特認校への指定などにより、適正化を図ることとしています。
18	必要な学級の目安を下回る学校についてはクラス最低生徒数を載せるべきではありませんか。（1件）	本市における適正規模・適正配置の考え方は、学級数によって目安を定めています。

19	鎌足小学校が増加傾向というのはおかしいと思います。減少もしくは横ばいではありませんか。（1件）	住民基本台帳上、鎌足小学校につきましては、令和元年度から令和7年度まで児童数が増える推計が出ているため、増加傾向と記載しています。
20	学区制を厳格にして、鎌足小中学校の学区から、学区外へ行く児童生徒が出ないようにしてほしいです。（2件）	本市は学区制を原則としていますが、児童生徒、保護者の様々な状況を考慮し、適宜対応しています。